協議第24号

教育関係事業について(その1)

教育関係事業について承認を求める。

平成 21 年 2 月 24 日 提出

熊本市 · 城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

教育関係事業について

- 1 下記の事業については、熊本市の例に統一する。
 - 通学区域(高等学校)
 - ・ 体育協会の組織
 - 各種大会(出場)補助金
 - ・ 人権教育(子どもフォーラムを含む)
- 2 就学支援のうち、特別支援教育支援員配置については、5年間現行のとおり継続し、その後、熊本市の例に統一する。修学旅行特別支援については、熊本市の例に統一する。
- 3 育英奨学金(育英事業)については、熊本市の例に統一する。ただし、 経過措置として合併時において城南町で受給している場合については、 高校卒業まで交付金制度を継続する。
- 4 社会教育関係団体 (PTA連絡協議会) については、5年間の経過措置を設け、その間関係団体と協議・調整を図る。なお、補助金については、5年を限度とし、組織の統一までは現行のとおりとする。
- 5 社会教育団体(文化協会)への補助金については、5年間現行のとおり継続し、その後のあり方については新市において検討する。
- 6 施設整備計画及び管理運営方法(小中学校等)については、熊本市の 例に統一する。なお、城南町の施設整備計画については、新市の事業と して継続する。

- 7 城南町指定文化財については、市指定文化財として引き継ぐ方向で、 熊本市文化財保護委員会に諮問する。管理方法については、経過措置を 設定し、新市において検討する。
- 8 学校給食調理場については、現行(自校方式)のまま引き継ぐ。なお、 給食費、物資購入及び献立作成については、5年間の経過措置を設け、 その後熊本市の例に統一する。
- 9 中学校校名については、関係機関の意向を踏まえ、協議・調整のうえ 決定する。
- 10 通学区域(小・中学校)については、校区は現状のまま存続し、指定校変更、区域外就学の基準は、熊本市の例に統一する。
- 11 少人数学級については、新市の事業として継続する。

平成 年 月 日 原案承認 • 修正承認 • 継続審議

合併協議項目事業一覧 (24 教育関係事業)

事業項目	枝番号		協	議	項	目	部会名	提案	承認/継続	備考
教育関	[係事	業の取扱	としょ							
	1	就学支援 (学級支		置∙修穹	学旅行特	別支援)	教育部会	第4回		
	2	通学区域	(高等	学校)			教育部会	第4回		
	3	育英奨学	金(育	英事業)			教育部会	第4回		
	4	体育協会					教育部会	第4回		
	5	社会教育		体及び	補助金		教育部会	第4回		
	6	社会教育	関係団	体への	補助金(文化協会)	教育部会	第4回		
	7					(小中学校等)		第4回		
	8	各種大会					教育部会	第4回		
	9	文化財の			 用		教育部会	第4回		
	10	学校給食					教育部会	第4回		
	11	人権教育			ラム含む)	教育部会	第4回		
	12	中学校校		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<u> </u>	,	教育部会	第4回		
	13	通学区域		学校)			教育部会	第4回		
	14	少人数学		. 1~/			教育部会	第4回		
		成人式	117/				教育部会	次回以降提案		
		体育指導	禾 吕				教育部会	次回以降提案		
		図書館行					教育部会	次回以降提案		
		学校給食	•	同購入			教育部会	人自以阵泥未		
		教育相談					教育部会			
		人権教育		扣金•ネネ	助金		教育部会			
		小中学校			1141 11		教育部会			
		中学校工		91 [教育部会			
		人材育成		助金			教育部会			
		教育支援			接員派:		教育部会			
		教育関係					教育部会			
		各種大会	等				教育部会			
		各種体育	施設				教育部会			
		公民館使	用料				教育部会			
		公民館学	級				教育部会			
		図書館の	施設管	理運営			教育部会			
		運動施設	予約•3	案内シス	テム		教育部会			
		学校施設	一般開	放管理	業務		教育部会			
		歴史民俗	資料館	<u> </u>			教育部会			
		学校•地域			<u> </u>		教育部会			
		就学指導					教育部会			
		就学支援			就学奨励	力 費)	教育部会			
		学校図書					教育部会			
		学校用備		事業			教育部会			
		機械警備					教育部会			
		教育委員		,			教育部会			
		緊急警報					教育部会			
		私立学校 事務補助		未			教育部会			
		事務補助 小中学校		当			教育部会 教育部会			
		障がい児					教育部会			
		職員研修		木			教育部会			
		概貝研修 情報環境					教育部会			

英語指導助手事業	教育部会
中学校教頭教科非常勤講師事業	教育部会
図書の管理等	教育部会
図書館のサービス	教育部会
博物館管理運営	教育部会
エイズ教育・薬物乱用防止教育推進経費	教育部会
プール管理等経費	教育部会
屋外運動施設関連経費	教育部会
各種団体助成金(運動部活動以外)	教育部会
学校安全経費	教育部会
学校医・歯科医・薬剤師	教育部会
学校環境衛生経費	教育部会
学校給食行政経費	教育部会
学校保健関係賠償保険料等	教育部会
学校保健関連事業	教育部会
小·給食室施設整備経費	教育部会
共同調理場調理等業務委託経費	教育部会
計量検査手数料・スポーツテスト集計分析	教育部会
結核対策委員会	教育部会
健康診断関連	教育部会
交通教室他	教育部会
就学時健康診断	教育部会
給食室施設整備(維持)経費	教育部会
小·共同調理場施設整備経費	教育部会
小·中学校給水関連	教育部会
小・中学校浄化槽関連	教育部会
食事環境整備経費	教育部会
生活改善推進経費	教育部会
本力向上関連研修会等 体力向上関連研修会等	教育部会
	教育部会
中·給食衛生改善対策経費	教育部会
保健用消耗品等	教育部会
教科書採択	教育部会
こどもエコセミナー経費	教育部会
	教育部会
集団宿泊	
ナイストライ事業経費 学びノート教室開催経費	教育部会
デいノート教室開催経費 感性をみがく教育の推進(芸術)	教育部会
15.152 11.1111 11.152 12.151	教育部会
感性をみがく教育の推進(道徳)	教育部会
教育指導行政経費	教育部会
教育内容充実経費・学びノート教室開催経費	教育部会
教職員の指導力向上経費	教育部会
勤労体験学習事業経費	教育部会
国際教育関係経費	教育部会
子ども議会関係経費	教育部会
総合的な学習の時間推進経費	教育部会
幼児教育経費	教育部会
障害別特別支援学級	教育部会
教職員研修	教育部会
各種大会(開催)補助金	教育部会
スポーツ振興基金等	教育部会
スポーツ振興審議会	教育部会
総合型地域スポーツクラブの育成	教育部会
体育傷害見舞金	教育部会
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

	あそ教育キャンプ場運営	教育部会		
	家庭教育推進事業	教育部会		
	青少年活動支援事業	教育部会		
	その他社会教育関係委員	教育部会		
	金峰山少年自然の家運営管理	教育部会		
	社会教育委員	教育部会		
Γ	生涯学習広報事業	教育部会		
	公民館の運営状況	教育部会		
	公民館運営審議会	教育部会		
Γ	公民館総合補償制度	教育部会		
Γ	生涯学習支援事業	教育部会		
	記念館管理(運営経費)	教育部会		
	史跡等購入経費	教育部会		
Γ	文化財広報活用経費	教育部会		
	文化財保全•調査経費	教育部会		
Γ	文化財保存修復基金積立金	教育部会		
Γ	文化財保存修復経費	教育部会		
Γ	文化財保護委員会	教育部会		
Γ	文化団体への補助金	教育部会		
	埋蔵文化財包蔵地の指定・発掘調査	教育部会		
	文化施設整備経費	教育部会		
	青少年国際·国内交流事業	教育部会		
	学校支援地域本部事業	教育部会		
	放課後子ども教室推進事業	教育部会	_	

作業部会名: 教育部会

協議項目 教育関係事業 小項目名 1 就学支援(学級支援員配置・修学旅行特別支援)

協議 内 容 支援員の雇用形態、修学旅行特別支援について、どのように取り扱うのか。

合併協議会 協議結果 (調整方針) 特別支援教育支援員配置については、5年間現行のとおり継続し、その後熊本市の例に統一する。

	制度上	 七 較		
	熊本市	城 南 町		
	○学級支援員の配置 (概要) 熊本市立小中学校における教育活動が困難な	〇特別支援教育支援員の配置 (概要) 平成20年度より町立小学校における教育活動		
	学級に臨時的任用職員を配置し、円滑な学級 運営に寄与する。	が困難な学級に非常勤職員を配置し、円滑な 学級運営に寄与する。		
	(配置状況)・配置人数 20 人(19 年度)	(配置予定)・配置人数 4人		
	·配置校 40 校(") •日額 6.180 円	·配置校 小学校3校 中学校1校(平成21年度配置		
	(平成 21 年度より 30 人配置予定)	予定)		
市	(学級支援員配置経費)	・日給 8,400円(日額) ※教員免許を有する場合		
町	平成 17 年度決算 20,123 千円(15 人) 平成 18 年度決算 22,987 千円(17 人)	5,700円(日額) ※教員免許を有しない場合		
別内	平成 19 年度決算 27,107 千円(20 人)	(特別支援教育支援員配置経費)		
容	○修学旅行特別支援 ・修学旅行に保護者が付添う場合に要件を定めて補助	平成 20 年度予算 7,224 千円(4 人)		
	金を交付する。 ・補助額は、就学奨励費の特別支援学校の修学旅行費 の付添人への補助に準ずる。	〇該当なし		
	(修学旅行特別支援経費) 平成 17 年度決算 59 千円(小 3 件、中 2 件) 平成 18 年度決算 60 千円(小 1 件、中 1 件)			
	平成 19 年度決算 0 千円(小 1 件、中 1 件)			
相違点と課題	支援員の雇用形態に相違があるため、制度を統一する必要 熊本市:臨時的任用職員 城南町:非常勤職員 城南町には修学旅行特別支援の制度はない。	要がある。		

作業部会名: 教育部会

協議項目 教育		育関係事業	小項目名	2 通学区域(高等学校)
協議内容		公立高校の通学区域が異なる) _o	
合併協議会 協議結果 (調整方針)		市立高校の通学区域について	「は、熊本市の何	別による。

		制度	比較		
	熊本市	ħ	城 南 町		
	現在の公立高等学校の通学区域	域について	現在の公立高等学校(普通科)の通学区域について		
	·必由館高等学校 ·千原台高等学校		・第二高等学校・御船高等学校		
		5000000000000000000000000000000000000			
	通学区域は熊本市であるが、学 許可し得る数を下表のとおり設定		*		
	学校・学科・コース	学区外入学枠	・松橋高等学校		
		(募集定員に占める割合)	•矢部高等学校		
	必由館高等学校	50/ DI ch			
	・普通科	5%以内			
	・普通科国際コース	30%以内			
	・普通科芸術コース	40%以内			
市	・普通科服飾デザインコース	40%以内			
町	千原台高等学校				
別	・普通科国際経済コース	30%以内			
内	・普通科健康スポーツコース	40%以内			
容	·情報科 OA 会計コース	40%以内			
	・情報科経営情報コース	40%以内			
		本高等学校			
		二高等学校			
		本北高等学校			
	•東稜高等学校				
相					
違	県立高校については、平成 22 年	F度入学者選抜(平成 22	2年4月入学者)から現行の宇上学区と熊本学区が統合され		
点	て県央学区となる再編案が示さ				
と課			東稜 御船 甲佐 宇土 松橋 矢部 蘇陽		
話題					
N-2-2					

117

協議項目	教育	育関係事業	小項目名	3 育英奨学金(育英事業)
協議内容 ****		城南町の奨学金について、交ように取り扱うのか。	付制度をどのよ	うに取り扱うのか。また、現在受けている方についてどの
合併協議会 協議結果 (調整方針)		熊本市の例に統一する。ただは、高校卒業まで交付金制度:		して合併時において城南町で受給している場合について

	445!	
	熊 本 市	城 南 町
	熊本市奨学金貸付制度	城南町奨学金交付制度
	·採用定数 高校等 280 人	·採用数 毎年3名程度
	大学等 100 人	•交付額〔月額〕
	•貸付額〔月額〕	9,700円(国公立高等学校授業料の範囲内)
	高校等(国公立) 18,000円	•交付実績
	〃 (私立) 30,000円	平成 17 年度決算 912 千円
	大学等(国公立) 42,000 円	平成 18 年度決算 643 千円
	〃 (私立) 51,000円	平成 19 年度決算 574 千円
	•貸付実績	•交付期間
	平成 17 年度決算 138,378 千円	高校在学 3 年間
	平成 18 年度決算 124,722 千円	·交付方法
市	平成 19 年度決算 112,575 千円	年3回に分けて支給
町	•貸付期間	•選考基準
別	在学する学校等の正規の修学年限	(1) 下益城城南中学校卒業者であること
内	•貸付利率 無利子	(2) 学業成績及び素行が優良で、かつ、身体強健であ
容	•返還期間	ること
	貸付終了後6月を経て返還開始	(3) 経済的理由により修学が困難であると認められる
	返還期間は9年~15年	こと
	•選考基準	
	(1)熊本市内に居住する者の被扶養者であること。	
	(2)学校教育法による高等学校等、大学又は専修学	
	校等に在学していること。	
	(3)経済的理由により修学が困難であると認められる	
	こと。	
	(4)他の奨学金等や授業料の減免等を受けていない	
	こと。	
相		
違上	金額的には熊本市の方が高くなっているが、熊本市が貸	付制度であるのに対し、城南町は交付制度であるため、制
点と	度を統一する必要がある。	
誤		

熊本市 • 城南町合併協議会 事務事業調查票

作業部会名: 教育部会

協議項目 教育関係事業 小項目名 4 体育協会 協議内容 体育協会の組織をどうするか。 合併協議会 協議結果 城南町体育協会の組織は、熊本市の例に統一する。 (調整方針)

制 度 比 較

熊本市

- 名称 熊本市体育協会
- ・任務 熊本市における体育・スポーツの奨励と振興 を図り、もって市民の心身の健全な発達と健康で 明るい市民生活の形成に寄与することを目的と する。
- ·組織 80 校区体育協会、46 競技団体、熊本市スポーツ

※会長1名、副会長4名、理事長1名、副理事長 1名、理事17名、監事2名

(任期:2年、再任を妨げない。)

・役員選出 会長は、評議員会で選出。

副会長は、教育長、校区体育協会長2名、競技団 体1名の計4名とし、理事会が選考し、評議員会 で選出する。

理事は校区体育協会、競技団体、学識経験者等か ら選出

会議 評議員会及び理事会

容 市補助金の推移

市 町

別

内

平成17年度決算 32, 130千円 29, 300千円 平成18年度決算 平成19年度決算 30,050千円

体育協会の事務局

「熊本市体育協会規約」により事務局は教育委員会 社会体育課に置くとなっている。

事務

体育協会の事務は、1名の専属事務局員を雇用 し、事務にあたっている。また、事務局長、事務局 次長は社会体育課職員が兼務している。

・事務の内容

校区体育協会(80校区)と競技スポーツ団体(46

城南町

- •名称 城南町体育協会
- ・任務 町内社会体育の振興に務めもって町民の心身 の健全な発達と明るく豊かな町民生活の形成を 図ることを目的とする。
- 組織 39 地区体育推進員、24 種目団体、体育指導 委員、スポーツ少年団、老人クラブ、婦人会 ※会長1名、副会長2名、総務若干名、種目部長、

監事2名、名誉会長、顧問及び参与若干名 (任期: 2年 再任は妨げない。)

- ・役員選出 会長は役員総会において選出。 その他役員は会長が役員会にはかり委嘱する。
- ・会議 役員総会・常任理事会とし会長が必要に応じ て召集する。
- 町補助金の推移

平成 17 年度決算 19,550 千円 平成 18 年度決算 17,905 千円 平成 19 年度決算 16,038 千円

体育協会の事務局

「城南町体育協会規約」により、事務局はB&G海 洋センター内に置くとなっている。

• 重怒

体育協会の事務は、体育協会事務局の職員(B&G 海洋センター内)が事務を行っている。また、事務 局長、事務局次長は社会教育課職員が兼務してい る。

- 事務の内容
 - 〇予算・決算
 - 〇年間事業計画の企画・立案
 - ○会議の通知・運営

119

団体)を総括する組織として、

- ○予算・決算
- 〇年間事業計画の企画・立案
- ○会議の通知・運営
- 〇評議員会·理事会等会議資料作成
- 〇出納簿の管理

事業

- 〇県民体育祭派遣
- ○市杯スポーツ大会
- ○表彰
- ○熊本市民スポーツフェスタ
- ○各種会議の会議

平成 17 年度決算 37,545 千円 平成 18 年度決算 34,770 千円 平成 19 年度決算 34,196 千円

- ○総会・理事会の資料作成
- 〇出納簿の管理

事業

- ○各種大会の運営町民体育祭・駅伝大会・研修会・総会
- 下益城郡体育協会事業の事務
 - 〇郡民・県民体育祭
 - 〇郡駅伝大会
 - 〇町・郡ロードレース大会
 - 〇熊日駅伝 (男子・女子)
 - 〇下益城郡体育協会負担金

平成 17 年度決算 2,285 千円 平成 18 年度決算 2,050 千円 平成 19 年度決算 2,071 千円

・町体育協会予算

平成 17 年度決算 19,575 千円 平成 18 年度決算 17,378 千円 平成 19 年度決算 17,645 千円

相違点と課題

城南町の体育協会長は町長、事務局長は社会教育課長であり、予算や事業計画など全てにおいて町の関与が大きい。熊本市の校区体協は、市の補助金と校区独自の自主財源(自治会からの負担金など)で運営している。

城南町は3小学校区あるが、活動は全て町単位で行っており、これまでに校区単位での活動実績があまりなかったために、組織作りが難しい。

協議項目 教育		育関係事業	小項目名	5 社会教育関係団体及び補助金
協議内容		PTA協議会への補助金につい	ヽて、どのように	取り扱うのか。
合併協議会 協議結果 (調整方針)		5年間の経過措置を設け、そのなお、補助金については5年を		協議・調整を図る。 の統一までは現行のとおりとする。

	制度上	七 較
	熊 本 市	城 南 町
	活動支援を行う関係団体は、次のとおりである。	活動支援を行う関係団体は、次のとおりである。
	熊本市PTA協議会	城南町PTA連絡協議会
	会長1名副会長6名委員等	会長1名 副会長2名 委員等
	任期1年 小学校81 中学校37 PTA加盟	任期1年 幼稚園1 小学校3 中学校1
市町別内容	○補助金補助金等交付規則により、社会教育団体に下記のとおり運営費補助金を交付している。PTA協議会補助金2,070千円青年団体連絡協議会315千円青年団協議会270千円	○補助金補助金等交付規則により、社会教育団体に下記のとおり運営費補助金を交付している。PTA連絡協議会 337千円該当なし該当なし
相		
違点		
ح		
課題		
題		

協議項目 教育		育関係事業	小項目名	6 社会教育関係団体への補助金(文化協会)
協議内容		社会教育関係団体への補助金	をについて、どの	Oように取り扱うのか。
合併協議会 協議結果 (調整方針)		5年間現行のとおり継続し、そ	の後のあり方に	こついては新市において検討する。

	制度。	七 較			
	熊 本 市	城 南 町			
	該当団体なし	活動支援を行う社会教育関係団体は、次のとおりであ			
		ర ం			
	ただし、熊本市は下記のとおり熊本県文化協会に補助				
	金を支出している。	文化協会			
	平成18年度決算 12, 150千円				
	平成19年度決算 12, 150千円				
市	平成20年度予算 11,710千円	〇補助金			
町		補助金等交付規則により、社会教育団体に下記のと			
別		おり運営費補助金を交付している。			
内					
容		文化協会 1,350千円			
+0					
相違					
点					
۲	城南町の文化協会は、熊本市の公民館自主講座自治会と同様の活動を行っている。				
課					
題					

協議項目	教育関係事業	小項目名	7 施設整備計画及び管理運営方法(小中学校等)
·		·	

協議内容	城南町の施設整備計画について、どのように取り扱うのか。
合併協議会 協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。なお、城南町の施設整備計画については、新市の事業として継続する。

	制度上	七 較
	熊 本 市	城 南 町
市町別内容	○施設の状況 (H19.4.1 現在) 小学校 校舎328棟、体育館89棟 中学校 校舎328棟、体育館39棟 幼稚園 園舎9棟 高校 校舎13棟、体育館2棟 計704棟 ○施設整備計画について 平成19年度の主な事業 校舎館増改改び耐震補学校2校 水泳プール改築事業 小学校1校 水泳プール改築事業 小学校1校 水の他維持補修事業 でを舎増改改造及び耐震補後事業 平成20年度予定 校舎増改改及び耐震補をを変い、中学校1校 水泳プール改築事業 小学校1校 など その他維持不変事業 小学校1校 など で舎大規模改造及び耐震補強事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○施設の状況 (H19. 4. 1 現在) 小学校 校舎59棟、体育館3棟 中学校 校舎16棟、体育館1棟 幼稚園 園舎2棟 計77棟 ○施設整備計画について 平成19年度の主な事業 中学校校舎等改築事業 1校 小学校増築工事(特別支援教室)1校 小学校耐震補強工事 1校 小学校耐震補強工事 2校 小学校耐震補強工事 2校 小学校村震補強工事 1校 小学校村震補強事 2校 小学校村でル改修工事 1校 での他維持補修事業 など 平成20年度予定 中学校校舎等改築事業(継続)1校 小学校村震神強工事 2校 小学校村震神強工事 2校 小学校村でルで表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表
相違点と課題		

協議項目	教	育関係事業	小項目名	8 各種大会(出場)補助金
協議内容 制度が異なる大会補助金につ		いて、どのよう	こ取り扱うのか。	
合併協議会 協議結果 (調整方針)		熊本市の例に統一する。		

	制度比較				
	熊 本 市	城 南 町			
市町別内容	1.各種大会出場補助金 ・名称 熊本市スポーツ各種大会の開催及び選手等の 出場に関する補助金等交付要綱(大会出場激励金) ・対象 市内居住の女性又は65歳以上の男性で県大 会、九州大会等の予選を経て、又は競技団体等に より、選考され全国大会に出場する者 (その他の全国大会出場者については、スポーツ 振興基金で検討) ・算定基準額 1人につき5,000円 当該団体の大会出場者数に、5,000円を乗じた金額。ただし、70,000円を上限とする。	1. 各種大会出場補助金 ・名称 城南町社会体育各種選手等県外派遣費用助成要項 ・対象 町内在住及び町内職場に勤務するもので、県外社会体育各種大会に地方ブロック等の予選を経て町又は県の代表として選出出場する者及び最小限度の引率者 ・算定基準額 公共交通機関の運賃で効率的・経済的に算出した額と大会実施要項に記載されている宿泊料金又は実泊料金の5割以内 平成 17 年度決算 543 千円 平成 18 年度決算 1,136 千円 平成 19 年度決算 1,673 千円			
	2. 熊本市スポーツ振興基金出場激励金 オリンピック・パラリンピック等 100,000 円 世界選手権大会・アジア大会等 50,000 円 ・支出の推移 平成 17 年度決算 600 千円 平成 18 年度決算 1,120 千円 平成 19 年度決算 1,020 千円				
相違点と課題	城南町の実績から考慮して、制度統一の関係者説明が必 城南町は、大会出場の実費分の半額補助を行っているが、				

協議項目	教育関係事業	小項目名	9 文化財の保護・管理・活用	
協議内容	3	①町指定文化財についてどのように取り扱うのか。 ②文化財の保護・管理・活用についてどのように取り扱うのか。		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	する。		かけられて おいて検討する。	

	制度上	七 較
	熊 本 市	城 南 町
	・文化財保護委員会 原則毎月第4火曜日に開催	・文化財審議会 年1回開催
市町別内容	指定文化財の件数 ・国指定文化財 26件 ・国登録文化財 23件 ・県指定文化財 78件 ・市指定文化財 90件 合計 217件 文化財調査員 2名(嘱託) 文化財一般管理経費(文化財保護委員経費は除く) 文化財保護行政の主管業務及び課内の管理事務を行なう。また、所管する文化財等の経常的な管理を行なう。(主な内容) ・釜尾古墳除草清掃・見回り監視業務委託 ・天然記念物「スイゼンジノリ発生地」管理(除草等)業務・明徳官軍墓地見回り監視等業務・寂心さんの樟見回り監視等業務・文化財所管地除草業務・つつじケ丘横穴群除草・小島行在所見回り監視等業務委託 平成17年度決算 8,329千円 平成19年度決算 8,226千円 平成19年度決算 8,226千円	指定文化財 5件 ・県指定文化財 1件 ・町指定文化財 50件 合計 56件 国指定史跡及び町指定史跡等の管理については、委託 もしくは直営により除草・清掃等の管理を行っている。 既存の文化財解説板・標柱・案内板の修理については、毎年実施している。 平成17年度決算額 18,667千円 (内容) ・塚原古墳公園管理委託 ・黒橋貝塚公園清掃管金 ・史跡御領貝塚清掃委託 ・ 東路記念物下田のイチョウ清掃賃金 ・ 史跡御領貝塚清掃委託 ・ 文化財解説板・標柱・案内板修理 ・ その他 平成18年度決算額 17,698千円 ・ 塚原古墳公園管理委託 ・ 黒橋貝塚公園清掃賃金 ・ 史跡間領貝塚清掃賃金 ・ 史跡御領貝塚清掃賃金 ・ ・ 大然記念物下田のイチョウ清掃賃金 ・ ・ 大塚原古墳公園管理委託 ・ 黒橋貝塚公園清掃賃金 ・ ・ 大然記念物下田のイチョウ清掃賃金 ・ ・ 大塚記念物下田のイチョウ清掃賃金 ・ ・ 大塚原古墳公園管理委託 ・ ・ 大然記念物下田のイチョウ清掃賃金 ・ ・ 大郎御領貝塚清掃賃金 ・ ・ 大郎御祭記録を選択しまる。 ・ 大郎御祭記録を関する。 ・ 大郎の後理委託

	・黒橋貝塚公園清掃賃金 ・史跡阿高・黒橋貝塚(阿高貝塚地区)除草賃金 ・史跡御領貝塚清掃委託 ・町指定史跡照山寺跡・鏡の巣古墳清掃作業 ・阿高貝塚樹木伐採委託 ・町指定史跡陣内廃寺清掃委託
相	・文化財解説板・標柱・案内板設置 ・その他
温違点と課題	①合併後、市指定文化財に向け、町指定文化財を文化財保護委員会に諮問する必要がある。 ②文化財の保護・管理・活用の面で異なるところは調整が必要である。

協議項目 教育関係事業		小項目名	10 学校給食調理場
・職員構成について、どのように取り扱うのか。 協議内容 ・給食費(一食単価)について、どのように取り扱うのか。 ・城南町の中学校の調理場について、どのように取り扱うのか。		扱うのか。	
合併協議会 協議結果 (調整方針)	調理場については、現行(目を)		引き継ぐ。なお、給食費、物資購入及び献立作成について の例に統一する。

	制度比較				
		熊 本 市		城 南 町	
		単独調理場 71 校 (74 校分) 共同調理場 16 場 (44 校分) 市で管理 小学校 栄養士(県費)、給食技師 共同調理場 場長(専任、兼務)、栄養士 (県費)、給食技師、運転手 給食施設を有する職員の給食連絡会		単独調理場4校 共同調理場0場 町で管理 小・中学校 栄養士3名(県費) 給食調理員(8名) 平成19年度設置	
	給食費物資購入	栄養士による給食献立作成委員会(夏季 休業期間) 小学校 1 食単価 210 円 中学校 1 食単価 260 円 (財)熊本市学校給食会で共同購入	給食費 物資購入	小学校 1 食単価 220 円 中学校 1 食単価 260 円 学校給食物資納入業者登録をした業者 から購入	
市町別内	給食会計 監査 献立作成	PTA総会で報告		各学校で徴収及び支払を行う。 PTA総会で報告	
容	厨芥契 業 * 17年 * 17年	文部科学省の学校給食衛生管理の基準により実施送、小学校及び共同調理場14場は直営(共)業者委託(単)一部委託施設清掃、夜間警備、施設害虫駆除、検便検査、グリストラップ処理、浄化槽点検等包丁研ぎ、ガス・蒸気ボイラー点検、浄化槽清掃、浄化槽維持管理、り共同調理場の2場についてモデル的に民の年度より本格実施路会に食品のでは、食器洗浄業務に度より、40,156千円に度決算、40,010千円に度決算、39,517千円	衛生管理 調理及び配 厨芥契約 業者依頼	施設清掃、夜間警備、施設害虫駆除、検便検査、グリストラップ処理	
相違点と課題	熊本市には	共同調理場があるが、城南町にはない。			

作業部会名: 教育部会

協議項目 教育関係事業		小項目名	11 人権教育(子どもフォーラム含む)
O WITHOUT WITHOUT IN		ための人権教育	権教育研修をどのように行っていくか。 育の各種研修会及び大会等への参加支援をどうするか。 「るか。
合併協議会 協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。		

	**: '\	七	
	熊本市	城 南 町	
	(教育委員会関係)	(教育委員会関係)	
	〇指導者(教職員)の育成	〇指導者(教職員・役場職員・社会教育団体)の育成	
	・管理職等、教諭等研修	・人権文化セミナー(年7回)	
	平成 17 年度決算: 979千円	平成 17 年度決算 50千円	
	平成 18 年度決算: 837千円	平成 18 年度決算 50千円	
	平成 19 年度決算: 966千円	平成 19 年度決算 78千円	
	・各種研修会及び大会等への参加支援		
	平成 17 年度決算: 1,840千円		
	平成 18 年度決算: 1,882千円		
	平成 19 年度決算: 1,097千円		
市	 ○教育委員会事務局職員等に対する啓発		
町	平成 17 年度決算: 45千円		
別	平成 18 年度決算: 59千円		
内	平成 19 年度決算: 79千円		
容			
	〇「熊本市子どもフォーラム」の実施		
	・「児童の権利に関する条約」にある「子どもたちの意		
	見表明権」を保障するとともに、条約の周知を図るた		
	めに実施している。		
	・平成10年度より実施し、22年度まで継続の予定で		
	ある。		
	・平成17年度からは、毎年4中学校区で実施してい		
	る。		
	平成17年度決算:600千円		
	平成18年度決算:526千円		
	平成19年度決算:531千円		
相	〇 城南町では、指導者育成事業は転入教職員や新任職		
違	教育委員会の全職員を対象とした人権教育研修会を実施している。		

相違点と課題

- 指導者(教職員)の育成のための人権教育の各種研修会及び大会等への参加支援について、熊本市では教育委員会が財政措置しているが、城南町では人権教育研修会等のためだけでの参加支援は行われていない。
- 熊本市では、「熊本市子どもフォーラム」を平成22年度まで実施の予定である。城南町では、これにあたるような 事業は実施されていない。

協議項目	教育	育関係事業	小項目名	12 中学校校名
協議内容 合併した場合の校名の取り扱いについて、どのように取り扱うのか。		のように取り扱うのか。		
合併協議会 協議結果 (調整方針) 関係機関の意向をふまえ、協議・調整のうえ決定する。		央定する。		

	制 度 比 較				
	熊 本 市	城 南 町			
市町別内容	学校 37校 熊本市立城南中学校 ほか36校	学校 1校 下益城城南中学校 合併して、下益城郡からはずれると城南中となり熊本市 立城南中学校と同名になる。			
相違点と課題	合併した場合に同一の校名となる。 現在は、熊本城南中と下益城城南中との表記で区別している。				

協議項目	教	育関係事業	小項目名	13 通学区域(小・中学校)
協議内容		城南町の通学区域について、どのように取り扱うのか。		
合併協議会 協議結果 (調整方針)		校区は現状のまま存続し、指定校変更、区域外就学の基準については、熊本市の例に統一する。		

	制度上	七 較
	熊 本 市	城 南 町
	平成 20 年 5 月 1 日現在 ・小学校 81 校 (40,003 人) 中学校 38 校 (19,558 人)	平成 20 年 5 月 1 日現在 ・小学校 3 校 (1,068 人) 中学校 1 校 (599 人) ・ 2 地区を緩衝地区(学校を選ぶことができる地区)として設定している。
市町別内容	・本来の校区の外、112 地区を緩衝地区(学校を選択できる地区)として設定している。 ・指定校変更、区域外就学の申立許可件数は、次のとおりである。 ・小学校:指定校変更 739人 区域外就学 112人 中学校:指定校変更 252人 区域外就学 39人 (H19 実績)	 指定校変更、区域外就学の申立許可件数は、次のとおりである。 小学校:指定校変更 4人 区域外就学 6人 中学校:指定校変更 0人 区域外就学 6人 (H20実績) * H20.11.25 現在
相違点と課題	相違なし。	

協議項目	教	育関係事業	小項目名	14 少人数学級
協議内容 城南町の学校について、どのように取り扱うのか。		つか。		
合併協議会 協議結果 (調整方針)		新市の事業として継続する。		

	制 度 比 較						
	熊 本 市	城 南 町					
市町	子どもたちの確かな学力や豊かな人間性などを育む学校教育を推進するため、子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導を行えるよう、少人数学級を小学3年生及び4年生に導入するとともに、少人数指導を実施している。中学1年生の導入に向けて検討中。 【内容】 ・指導方法の共有化や授業力の向上に取り組み、教師の指導力の向上を図る。 ・市費負担教職員(常勤講師)の任用	該当無し					
別内容	 ・少人数学級実施に伴うプレハブ建設 ・授業力向上支援のための嘱託員(事務補助)雇用 【予算】 H18 年度事業開始 H18 年度決算額 91,603 千円 H19 年度決算額 273,998 千円 ※ 市費負担教職員人件費・プレハブ建設費用・備品代含む 						
相違点と課題	城南町には制度がない。						